

(表)

世帯調書

申請者氏名						本人氏名			
	(1)世帯構成員名	続柄	性別	生年月日	個人番号	職業(勤務先)	(2)階層区分	(3)市町村民税 所得割の額	(4)備考
児童の 属する 世帯 構成									
	(5) 世帯外扶養義務者	住所・氏名							
		住所・氏名							
	住所・氏名								

市役所確認欄

階層区分確認日	年 月 日
確認担当者氏名	

(裏)

記載要領

- 1 「世帯構成員」とは、児童本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて全世帯構成員を記載してください。「扶養義務者」とは、父母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、そのほか家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父、叔母等、民法第 877 条に定められている者です。
- 2 「階層区分」の欄には、児童本人、扶養義務者 1 について、次により記号で記入してください。(注 1 参照)
 - (1) 現在生活保護法の被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者である場合…… a (生活扶助のほか医療扶助等を受けている場合も含まれます。)
 - (2) a に当たる場合を除いて、本年度(不明のときは前年度)の市町村民税が、課税されていないか又は免税になっている場合…… b
 - (3) a 又は b に当たる場合を除いて、本年度(不明のときは前年度)の市町村民税均等割のみが課税されている場合…… c
 - (4) a 又は b に当たる場合を除いて、本年度(不明のときは前年度)の市町村民税所得割が課税されている場合…… d
- 3 階層区分が d である者(児童本人の扶養義務者で市町村民税所得割を課税されている者)については、その市町村民税所得割の年額を記入してください。
- 4 世帯構成員中本人以外の児童が、養育医療の給付若しくは療育の給付を受け、又は受けることが決定しているときは、そのことを備考欄に記入してください。
- 5 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に児童本人に対して扶養を行っている扶養義務者がいる場合のみ記載してください。

注 1 扶養義務者の階層区分について、個人番号の記載のない場合には、次の例により、それを証明する関係書類を必ず添付してください。ただし、児童本人又は扶養義務者で 18 歳未満の者は、未就業者であれば、証明書は不要です。

- (ア) 階層区分 a の証明
被保護者であることについて居住地の振興局長(振興局におかれる事務所の長を含む。)、福祉事務所長、市町村長又は児童委員(民生委員)の証明書
 - (イ) 階層区分 b の証明
市町村民税課税又は免除を証明する市町村又は市町村民税の特別徴収義務者の証明書
 - (ウ) 階層区分 c の証明
市町村民税が均等割のみ課税されていることを明らかにした市町村長の証明書
 - (エ) 階層区分 d の証明
市町村民税所得割の課税額について証明する市町村長の証明書
- 2 申請後給付が終了するまでの間に上記記載事項に変更が生じた場合は、瑞浪市へ届け出てください。